

市長記者会見

期 日：令和4年1月11日（火）
時 間：午前9時から
会 場：大会議室南側

内容

- 1 住民税非課税世帯等に対して臨時特別給付金を給付・・・・・・・・【福祉課】
- 2 三条市の令和3年度のふるさと納税寄付金額が
12月末で約13億2千万円に・・・・・・・・【税務課】
- 3 新型コロナワクチン3回目接種について
・・・・・・・・【新型コロナワクチン接種推進本部】
- 4 県内12団体と
「空家等対策の推進に関する連携協定」を締結・・・・・・・・【環境課】
- 5 県内自治体初 ビジネスカジュアルスタイルでの勤務など
「三条市役所版働き方改革2022」を実施・・・・・・・・【人事課】

住民税非課税世帯等に対して臨時特別給付金を給付

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活や暮らしの支援を受けられるよう、令和3年度住民税非課税世帯等に対し、1世帯当たり10万円の現金を給付します。

【本件のポイント】

- 令和3年度住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対し、1世帯当たり10万円の現金を給付

【本件の概要】

1 支給対象

(1) 住民税非課税世帯

令和3年12月10日において、同一の世帯に属する者全員が、地方税法の規定による令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯

(2) 家計急変世帯

令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、同一の世帯に属する者全員が(1)の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※(1)、(2)のいずれも、一人暮らしの学生等、住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成される場合は対象外です。

2 支給方法

(1) 住民税非課税世帯

対象となる世帯に1月21日(金)に確認書を発送します。必要事項を記入の上、返送いただき、市で振込口座の確認ができ次第、給付します。

(2) 家計急変世帯

申請が必要です。申請書は、1月24日(月)からホームページからダウンロードできるほか、福祉課窓口でお渡しします。

3 給付額 1世帯当たり10万円

4 支給開始日 1月31日(月)

【問合せ】三条市福祉保健部 福祉課 福祉・公営住宅係 木戸、武野谷
電話：0256-34-5405

三条市の令和3年度のふるさと納税寄付金額が
12月末で約13億2千万円に

先般、三条市の令和3年度のふるさと納税寄付金額が「12月26日時点で10億円を突破し、約10億6千万円に」との報道発表を行いました。12月27日から31日までのわずか5日間で約2億6千万円の寄付が集まり、12月末の累計が約13億2千万円になりました。

令和3年度の最終目標額は昨年度の2倍の14億4千万円です。

【本件のポイント】

- 三条市のふるさと納税寄付金額が12月末で約13億2千万円に
※前年同期と比べ約1.97倍（昨年末時点 約6億6,900万円）
- 令和3年度の最終目標額は昨年度の2倍の14億4千万円

【本件の概要】

ふるさと納税は、年末に駆け込みで申込みされる方が増える傾向にあり、どの自治体もこの時期は寄付額が増加しますが、三条市はわずか5日間で約2億6千万円の寄付をいただきました。

この背景には、三条市がふるさと納税の取組を強化・推進していることに共感し、「寄付者が選びたくなる」魅力的な返礼品を提供いただいている地元事業者の御協力があったからこそ成果です。

地元事業者からの出品の御相談や御提案が増加しています。

和梨やシャインマスカットなどの三条市産果物の先行予約が好評です。

12月に加わった主な返礼品

カテゴリ	主な品目	品数
日用品・家電類	包丁、ネイルクリッパー、バックロードホーンスピーカーなど	約30種
キャンプ・アウトドア	ホットサンドメーカー、シェラカップなど	
食品	果物(先行予約)、有機栽培米、新酒など	

〔12/31時点〕全体品目数 約620品目 全体寄付額 約13億2千万円

カテゴリ	品目数	寄付額	主な品目
日用品・家電類	約400種	約828,000千円	キッチン用品、つめ切り、除湿機など
キャンプ・アウトドア	約80種	約363,000千円	焚火台、マグカップ、チタン箸など
食品	約140種	約129,000千円	梨、ぶどう、米、酒など

【問合せ】三条市総務部 税務課 山井、笹川
電話：0256-34-5519

新型コロナウイルスワクチン3回目接種について

新型コロナウイルスワクチンの3回目接種について、次のとおり実施します。

【本件のポイント】

- 昨年6月以前に2回目接種した方に、1月20日に接種券一体型予診票を発送、個別接種を希望の方は1月31日から予約受付を開始
- 3回目接種のキャンセル待ち登録の「ダッシュで接種」の登録を受付開始

【本件の概要】

1 接種券一体型予診票の発送

昨年6月以前に2回目を接種した方に、1月20日（木）に接種券一体型予診票を発送します。（2回目の接種から7か月以上が経過する方に対して、毎月中旬に接種券一体型予診票を発送します。）

2 予約受付等

65歳以上で集団接種を希望した方には、接種日時・会場を指定し、接種券一体型予診票と一緒に通知します。改めての予約は不要です。

65歳以上で個別接種を希望した方と64歳以下の方は予約が必要です。予約は、接種券一体型予診票をお届けした月の下旬から受け付けます。

3 接種開始日等

(1) 個別接種

2月14日（月）以降、準備の整った医療機関から開始

(2) 集団接種

体育文化会館は2月23日（水・祝）から、栄体育館、下田体育館は4月以降に開始

※ 現在の感染状況を鑑み、高齢者施設及び障がい者施設に入所している方等は、接種開始時期を前倒しし、2月3日（木）以降、準備の整った施設から開始

4 65歳以上の集団・個別・施設接種の希望状況

	希望する			希望 しない	無回答	合計
	集団接種	個別接種	施設接種			
人数	13,607人	12,377人	1,462人	269人	2,043人	29,758人
割合	45.7%	41.6%	4.9%	0.9%	6.9%	100%

5 「ダッシュで接種」の登録の受付

ワクチンを無駄にしないためにキャンセル待ちの登録を受け付けます。

(1) 内容

登録された方にキャンセルが発生した日時・会場を案内し、先着で申込みを受け付けます。申込みには接種券一体型予診票に記載の券番号が必要です。

(2) 利用の対象

3回目接種の接種券一体型予診票をお持ちの方

(3) 登録方法

三条市メール配信サービスの「ダッシュで接種」に登録してください。

1回目、2回目の接種時に登録された方は、再度の登録は不要です。



ダッシュで接種登録方法

ウェブサイト

【問合せ】 三条市 新型コロナワクチン接種推進本部
市民コミュニケーション班 電話：0256-34-5523

県内12団体と「空家等対策の推進に関する連携協定」を締結

空家の発生抑制や適正な維持管理、利活用の推進を図るため、県内12の関係団体と三条市が、「空家等対策の推進に関する連携協定」を締結します。

【本件のポイント】

- 県内12団体と三条市が「空家等対策の推進に関する連携協定」を締結し、協定締結式を実施

【本件の概要】

- 1 とき 1月20日(木) 午後3時 ※取材受付は午後2時50分から
- 2 ところ 三条市役所 三条庁舎 2階 大会議室
- 3 出席者
 - (1) 県内12団体代表者
新潟県弁護士会、新潟県司法書士会、新潟県行政書士会、(公社)新潟県宅地建物取引業協会、新潟県土地家屋調査士会、三条市建設業協会、三条市建築組合、(公社)新潟県建築士会三南支部、三条造園建設業協会、(公社)三条市シルバー人材センター、三条市自治会長協議会、(一社)全国空き家相談士協会新潟支部
 - (2) 三条市 市長、副市長

**県内自治体初 ビジネスカジュアルスタイルでの勤務など
「三条市役所版働き方改革 2022」を実施**

「三条市役所版働き方改革 2022」を実施し、魅力的な職場づくりに取り組んでいます。若い方々から、働く場所として「選びたくなる三条市役所」とするとともに、職員の能力がより発揮できる職場環境とすることで、更なる市民サービスの向上につなげます。

【本件のポイント】

- 県内自治体初、ノーネクタイのビジネスカジュアルスタイルでの勤務など、「三条市役所版働き方改革 2022」を実施

【本件の概要】

1 通年ノーネクタイの実施

1月から、通年でネクタイを外し、ジャケットにシャツ、スラックスといったビジネスカジュアルスタイルでの働きやすい服装での勤務を県内の自治体で初めて導入しています。

これにより自由な発想、アップデートが求められている中、柔軟に思考し、フットワーク軽く動くことを目指しています。

2 文書管理・電子決裁システムの導入

1月から文書管理・電子決裁システムを導入し、ペーパーレス化と業務効率化を進めています。

これにより、起案や文書検索、廃棄などを行う職員の作業量が6割、用紙購入等に必要な経費が3割それぞれ削減される見込みです。

3 100台デュアルディスプレイ化

デスクワークの職員を中心にパソコンのデュアルディスプレイ化し、作業効率の向上を図っています。現時点で100台設置し、今後は順次700台に増やす予定です。



4 時間や場所に捉われないリモートワークの推進

働く場所や時間に捉われない柔軟な働き方を実現するため、リモートワークを推進しています。消防と保育所を除く全部署において、窓口業務等に支障のないよう調整しつつ、育児や介護のみならず職員誰もが実施できることとしています。

5 男性職員の育児休業の更なる促進

男性職員の育児休業取得の促進を図り、ワークライフバランスの実現とともに、女性の活躍を応援しています。

	昨年度	今年度 (R3. 11. 30 現在)
男性の育児休業取得者数	1人	4人
男性の育児休業取得合計日数	6日間	343日間

職員への啓発活動により、30歳代以下の男性職員の6割が、子どもが生まれる際の育児休業の取得を希望しています。市では、希望する全職員の取得を推進しています。

【問合せ】三條市総務部人事課 人事係 松平

電話：0256-34-5518